

JSAF外洋特別規定2010-2011

(略称：JSAF-OSR 2010-2011)

アペンディックス（付則）L

カテゴリー6

インショアレース用

JSAF-OSRは2010年4月から2012年3月まで有効

(基となるISAFのOSRは2010年1月から2011年12月まで有効)

Version-1.0

2010.3.17

カテゴリー6は以下のように規定される

外洋特別規定カテゴリー6は以下のレースでの使用を想定している。

- ・参加するヨットが自給自足できない種類
- ・レース時間が短く、一人乗りヨットの海岸基地に近く、比較的暖かい保護された水域で、日中でかつ視界が良いときに行われるレース。
- ・レース主催者から参加艇が常に見えていること。
- ・全ての参加者が適切な状況で海岸に帰ることが出来るよう、コースの全域に渡って対応可能な十分な量のレスキューボートが配置可能なこと。
- ・レスキューボートは適切なデザインで適切に装備されており、十分な訓練をつんだ有能な人間が全てのレースで乗っていること。少なくとも一人は救急に習熟していること。

カテゴリー6の要求は以下の通り

クラスルールが安全に関する規定を含む場合は、それらは本規定の適合する部分より優先される。ただし、レース公示や帆走指示書に別に記述されてル場合はその限りでない。

カテゴリー6に要求される全ての装備は

- ・適切に機能し
- ・定期的に点検され、清掃され、維持されている
- ・未使用時には劣化が最小になるような状態で保管されている
- ・即座に使用できる
- ・ヨットの大きさや使う目的に対して形式、サイズ、容量が適切である

カテゴリー6でセーリングする全てのヨットは以下の装置を取り付けていること

- ・曳航あるいはアンカーリングのための強固な取り付け具

カテゴリー6でセーリングする全てのヨットは以下の装備を持つこと

- ・ISO124025-5-Level 50もしくは同等の個人用浮力装置
- ・ナイフ
- ・艇体が自動水抜きでないか150リットル以上の湛水能力がある場合、容量が1リットル以上のバケツかあか汲み1個。
- ・トラピーズハーネスを装着している場合はISO DIS 10862に適合すること
- ・セーリング状態でないときにパドルないしは艇を推進させる手段

以上